

令和4年度第1回 出雲市子ども・子育て会議

日時：令和4年6月30日（木）10：00～12：00

会場：出雲市役所 本庁舎3階 庁議室

議事次第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長・副会長選出

4 報告

(1) 令和4年度の放課後児童クラブの入会状況等について（報告）

資料 1

5 議事

(1) 令和5年度の認可保育所等の定員について

資料 2

(2) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの方向性について

資料 3～資料 5

6. その他

7 閉 会

第2回会議は、令和4年8月16日（火）14:00～16:00です。
あらためて、ご案内いたします。

令和4年度の放課後児童クラブの入会状況等について

令和4年度の放課後児童クラブの入会については、昨年11月～12月、各地区運営委員会、社会福祉法人等で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4月1日時点の入会状況について、下記のとおりとなりましたので報告します。

1. 放課後児童クラブの入会状況（各年度4月1日時点）

(単位：人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会 決定者数 A	Aの内訳		未決定 者数 B	Bの内訳	
				1～3年	4～6年		1～3年	4～6年
R4	50	2,573	2,519	2,245	274	54	29	25
R3	50	2,423	2,394	2,141	253	29	17	12
増減	0	150	125	104	21	25	12	13

2. 受入枠拡大のための施設整備（令和4年度実施）

・【市設置クラブ】 荘原小児童クラブ（荘原小学校区） 現行定員64名

増改築により、令和5年度受入から定員23名程度増

※今後も、小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

令和5年度の認可保育所等の定員について

認可保育所等の定員については、第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、年次的に定員増を図ることとしています。

令和4年度においては、2施設の施設整備補助金を当初予算に計上しており、このうち1施設については、令和3年度から2か年事業で整備しています。

これにより、令和5年度の認可保育所等の総定員は、下記のとおり、現在から40人増の5,987人となる見込みです。

記

令和5年度の定員改定施設一覧

	施設名	R4年度 定員(人)	増減数 (人)	R5年度 定員(人)	備考
1	出雲すみれ保育園	30	30	60	増改築に伴う定員増 R3年度からの2か年事業
2	わらべのうち保育園	35	10	45	増改築に伴う定員増
	全体 計	5,947	40	5,987	

<参考>第2期計画における定員確保の進め方

- (1) 既存施設における施設整備を伴わない定員増
- (2) 既存施設における増改築による定員増
- (3) (1)、(2)で不足する場合は、施設の新設による定員増

<参考>令和4年度保育所等の定員及び入所状況

(1) 保育所・認定こども園（保育所部）・小規模保育事業（受託含む）（単位：人）

年度	施設数	定員数 A	申込者数 (B+C+D)	4/1入所 者数 B	予約内定 者 C	未決定者 数 D	入所率 (B+C)/A
R4	58	5,947	6,754	5,977	513	264	109%
R3	58	5,937	6,714	6,075	465	174	110%
増減	0	10	40	▲98	48	90	▲1%

※定員数の増加は、定員改定 1施設による

※申込者数の中には、転園希望、予約入所等の児童数も含む

(2) 保育所待機児童の状況（4月1日時点）

R4年度 0人（速報値）

R3年度 1人

※待機児童とは、次の理由（国基準）による者を除いた入所未決定者

（各年4月1日時点未決定者の内訳）

	待機児童数から除外する理由	R4	R3
1	幼稚園、認可外保育施設などで、適切な保育を受けている	18人	26人
2	認可保育所を利用中であるが、転園を希望している	52人	40人
3	産休・育休明けの利用希望で、4/1よりも後に入所希望	116人	53人
4	他に利用可能な保育所があるが、特定の保育所を希望	76人	53人
5	市外居住者	2人	1人
	合計	264人	173人

出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

本市においては、子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、平成27年3月に「いきいきこどもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」を、令和2年3月に第2期計画を策定しました。

計画期間は、令和2年度から6年度までの5か年間としています。

本計画第5章「計画の進行管理」の中で、「5か年事業計画(量の見込み・確保方策)」については、必要がある場合は、令和4年度を目途に計画を見直すこととしています。

これに基づき、次の3点を中心に、当初計画値の変更が必要だと判断する事業については、本年度「量の見込み」と「確保方策」の見直しを行うこととします。

- ①実績値と事業計画の間に大きな乖離が見られること
- ②「量の見込み」「確保方策」を算出する上で用いた統計数値を、最近の人口動態に合わせて見直す必要が生じる場合
- ③新たに施策を追加する場合

このことから、計画の見直しが必要だと考える事業は、下記の6事業です。

資料のページ	事業名	中間見直し		担当課名
		行う	行わない	
P 1	幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 教育施設(幼稚園等)	○		保育幼稚園課
P 2	幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 保育施設(保育所等)	○		
P 3	利用者支援に関する事業		○	健康増進課
P 4	延長保育事業		○	保育幼稚園課
P 5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	○		子ども政策課
P 7	乳児家庭全戸訪問事業	○		健康増進課
P 8	養育支援訪問事業		○	
P 9	子育て短期支援事業(ショートステイ)	○		子ども政策課
P 10	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)		○	
P 11	一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした預かり保育)	○		保育幼稚園課
P 12	一時預かり事業(幼稚園型を除く)、 ファミリーサポートセンター事業(病児対応、就学後を除く)、 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)		○	保育幼稚園課 子ども政策課
P 13	病児・病後児保育事業、 ファミリーサポートセンター事業(病児対応)		○	
P 14	ファミリーサポートセンター事業(就学後)		○	子ども政策課
P 15	妊婦に対して健康診査を実施する事業		○	健康増進課
P 16	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		○	子ども政策課
P 16	実費徴収に係る補足給付を行う事業		○	保育幼稚園課

子どもや子育て家庭を取り巻く状況
(令和4年6月作成)

目次

I 少子化の動向

1. 人口の推移

■人口及び年齢3区分人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

2. 出生数等の推移

■出生数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

■合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

II 世帯・就労の状況

1. 世帯の状況

■一般世帯及び世帯の家族類型別割合の推移・・・・・・・・・・ P 4

■母子・父子世帯数及び母子・父子世帯割合の推移・・・・・・・・ P 5

2. 就労の状況

■女性の年齢別就業率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

III 子育てを取り巻く状況

1. 就学前児童の状況

■就学前児童数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

■年齢別就学前児童数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

■就学前児童の教育・保育施設の利用状況・・・・・・・・・・ P 9

■保育所の入所児童数・定員数の状況・・・・・・・・・・ P 10

■公私幼稚園の入園児童数・定員数の状況・・・・・・・・・・ P 10

2. 小学生の状況

■小学校の児童数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

3. 要保護児童の対応状況

■要保護児童の対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

I 少子化の動向

1. 人口の推移

■人口及び年齢3区分人口の推移

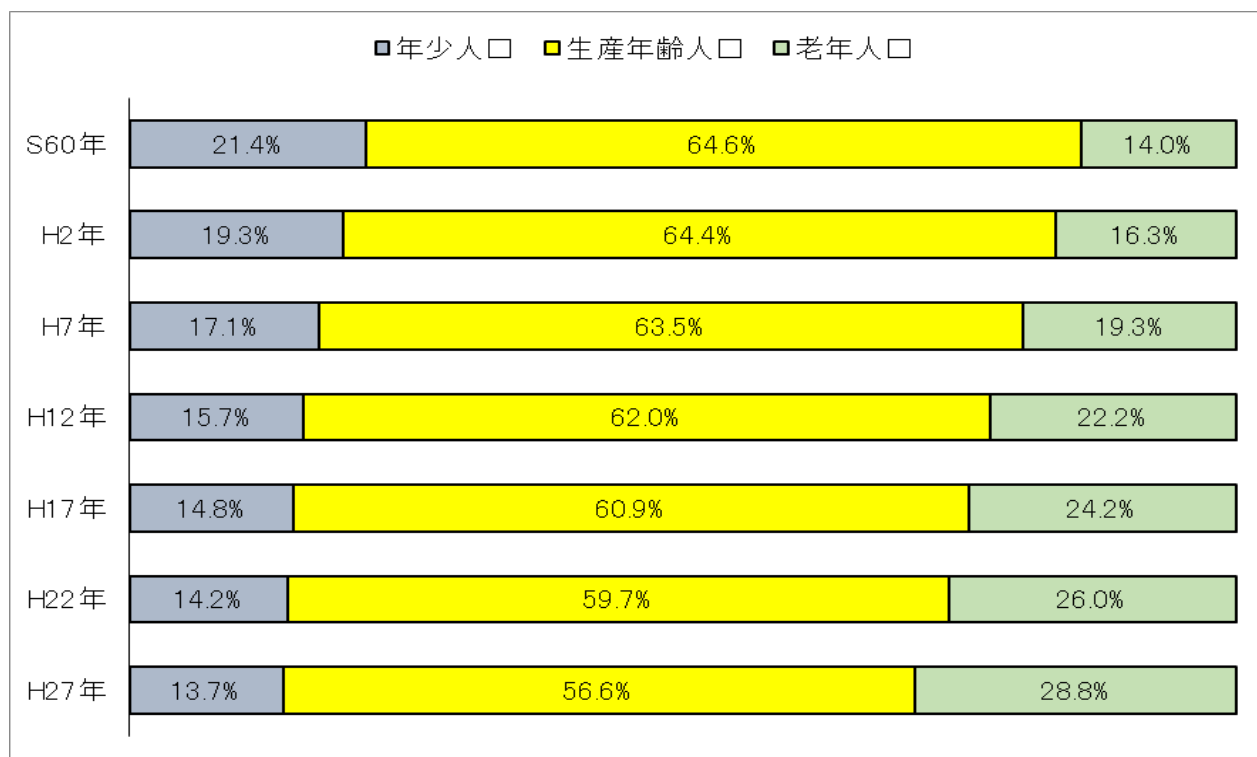
○年齢3区分別人口の推移では、年少人口（0～14歳）の割合が減少し、老年人口（65歳以上）の割合が増加する少子高齢化が進んでいます。

○生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年以降減少が続いています。

（単位：人）

区分	S60年 (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
総人口	170,529	171,410	172,001	173,776	173,751	171,485	171,938	172,775
年少人口 14歳以下	36,424 21.4%	33,001 19.3%	29,488 17.1%	27,334 15.7%	25,633 14.8%	24,402 14.2%	23,617 13.7%	
生産年齢人口 15～64歳	110,234 64.6%	110,399 64.4%	109,261 63.5%	107,782 62.0%	105,863 60.9%	102,375 59.7%	97,382 56.6%	
老年人口 65歳以上	23,871 14.0%	27,878 16.3%	33,245 19.3%	38,599 22.2%	42,050 24.2%	44,584 26.0%	49,563 28.8%	

資料 国勢調査（R4.7月公開予定）



2. 出生数等の推移

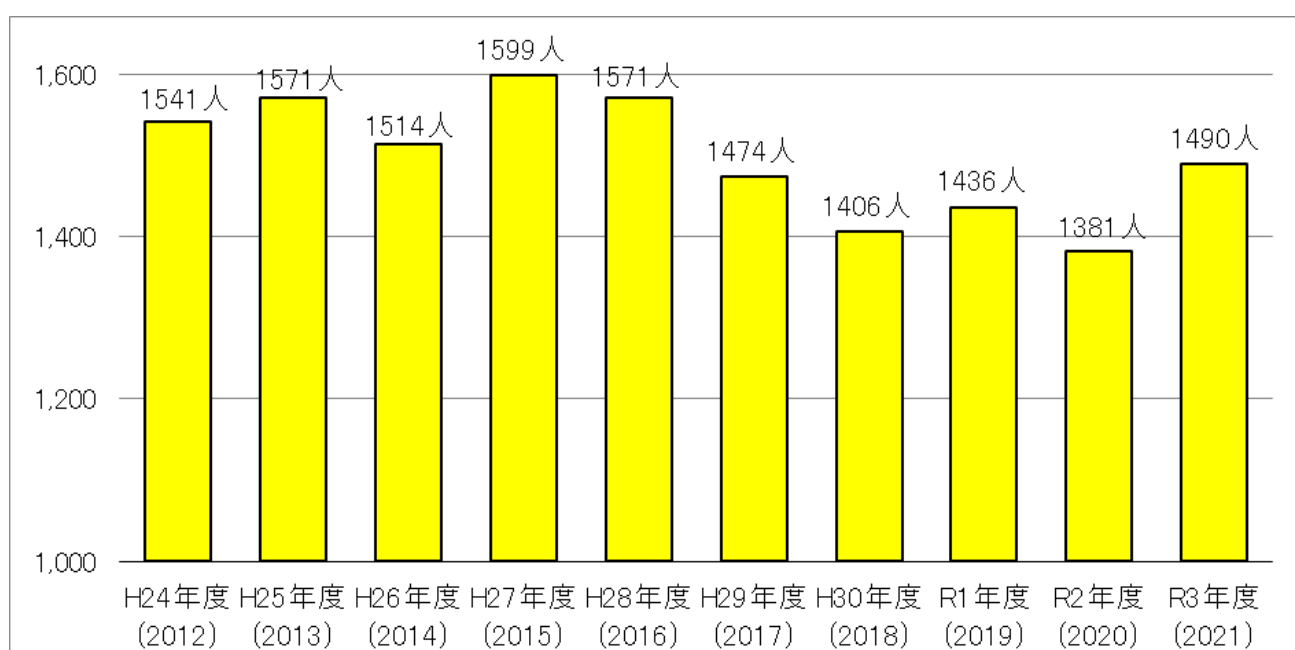
■出生数の推移

○出生数は、1,400～1,600人で推移しています。

○住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年7月からは外国人住民を含んだ数値を記載しています。

区分	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)
出生数(人)	1,541	1,571	1,514	1,599	1,571	1,474	1,406	1,436	1,381	1,490

資料 住民基本台帳

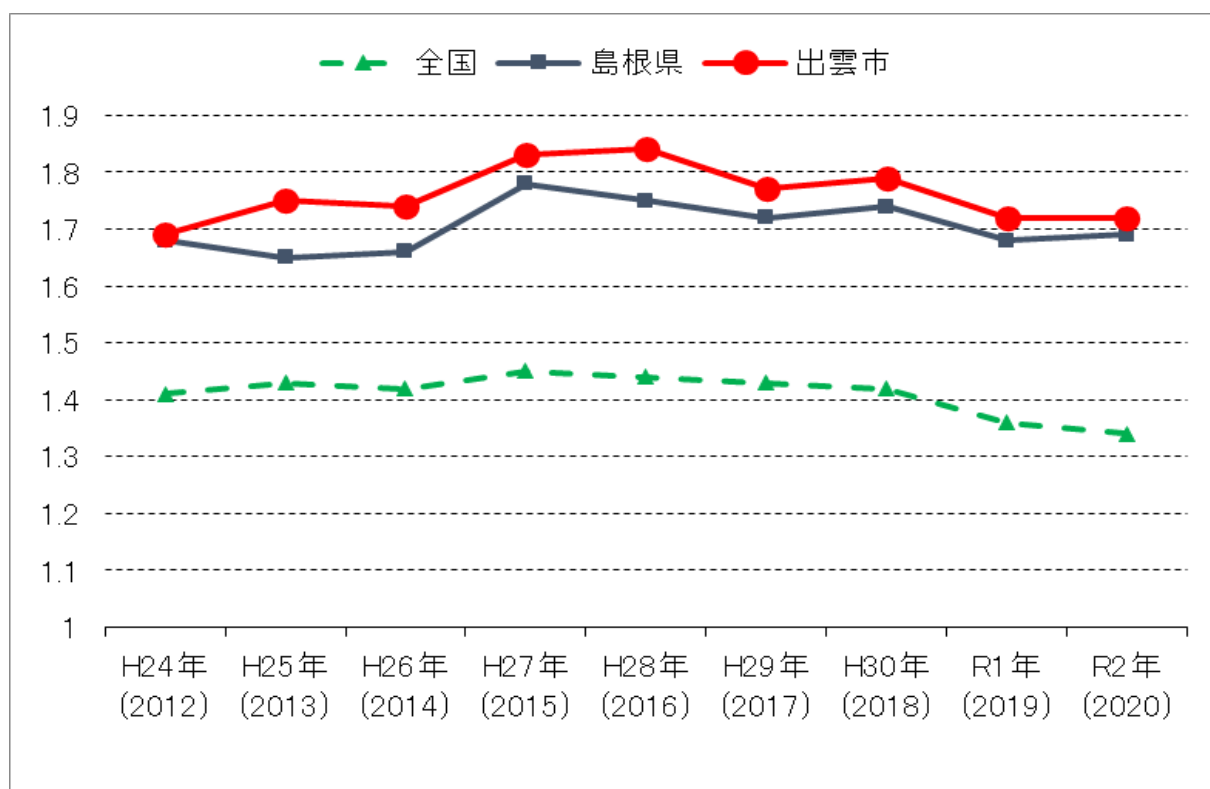


■合計特殊出生率の推移

○本市の令和2年の合計特殊出生率※1は1.72であり、全国よりも高い値で推移しています。

区分	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)	R2年 (2020)
出雲市	1.69	1.75	1.74	1.83	1.84	1.77	1.79	1.72	1.72
島根県	1.68	1.65	1.66	1.78	1.75	1.72	1.74	1.68	1.69
全国	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.34

資料 人口動態統計



用語解説

※1 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当する。人口維持に必要な水準は、2.08前後とされる。

Ⅱ 世帯・就労の状況

1. 世帯の状況

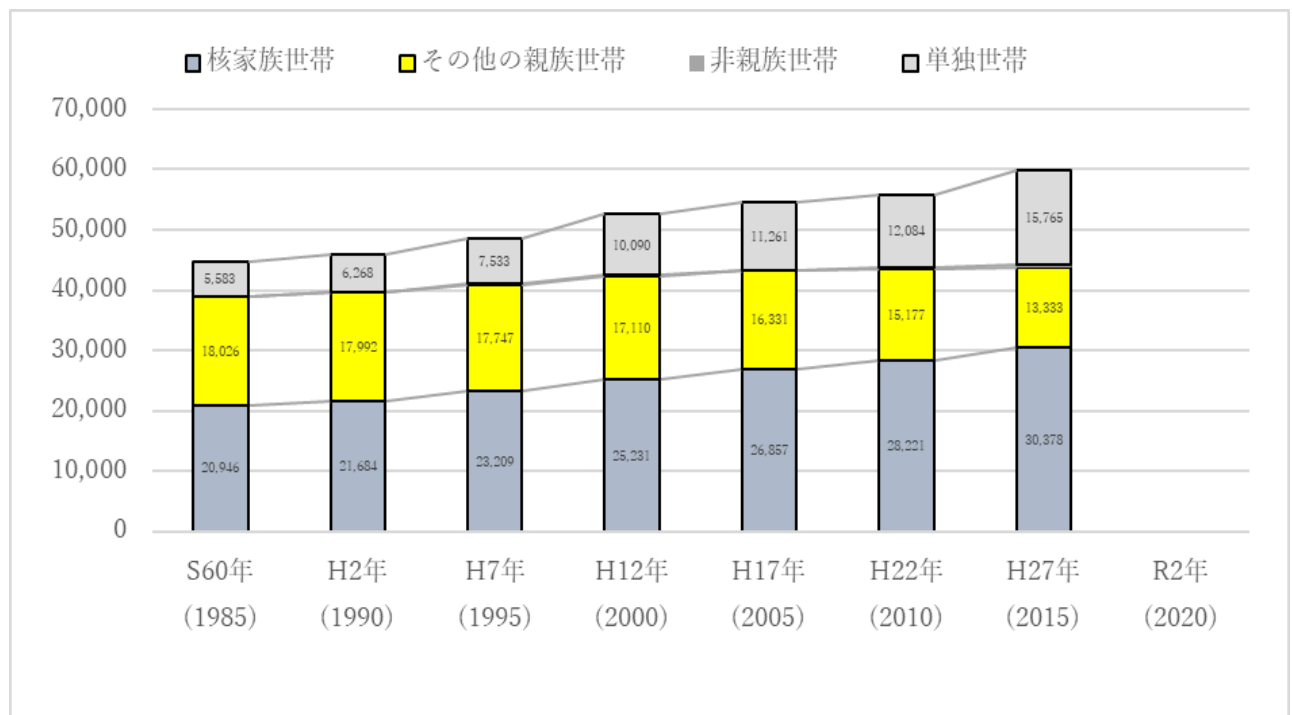
■一般世帯及び世帯の家族類型別割合の推移

○一般世帯数は、増加傾向にあり、家族類型別にみると、核家族世帯、単独世帯が大きく増加し、その他の親族世帯は急速に減少しています。

(単位：世帯)

区 分	S60年 (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
一般世帯数 ※2	44,615	45,992	48,562	52,548	54,586	55,805	59,945	
核家族世帯数	20,946	21,684	23,209	25,231	26,857	28,221	30,378	
	46.9%	47.1%	47.8%	48.0%	49.2%	50.6%	50.7%	
その他の親族世帯数 ※3	18,026	17,992	17,747	17,110	16,331	15,177	13,333	
	40.4%	39.1%	36.5%	32.6%	29.9%	27.2%	22.2%	
非親族世帯数 ※4	42	48	73	117	137	322	394	
	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%	0.7%	
単独世帯数	5,583	6,268	7,533	10,090	11,261	12,084	15,765	
	12.5%	13.6%	15.5%	19.2%	20.6%	21.7%	26.3%	

資料 国勢調査 (R4.7月公開予定)



■母子・父子世帯数及び母子・父子世帯割合の推移

○平成27年と平成7年を比較すると母子世帯数が約1.7倍と大きく増加しています。

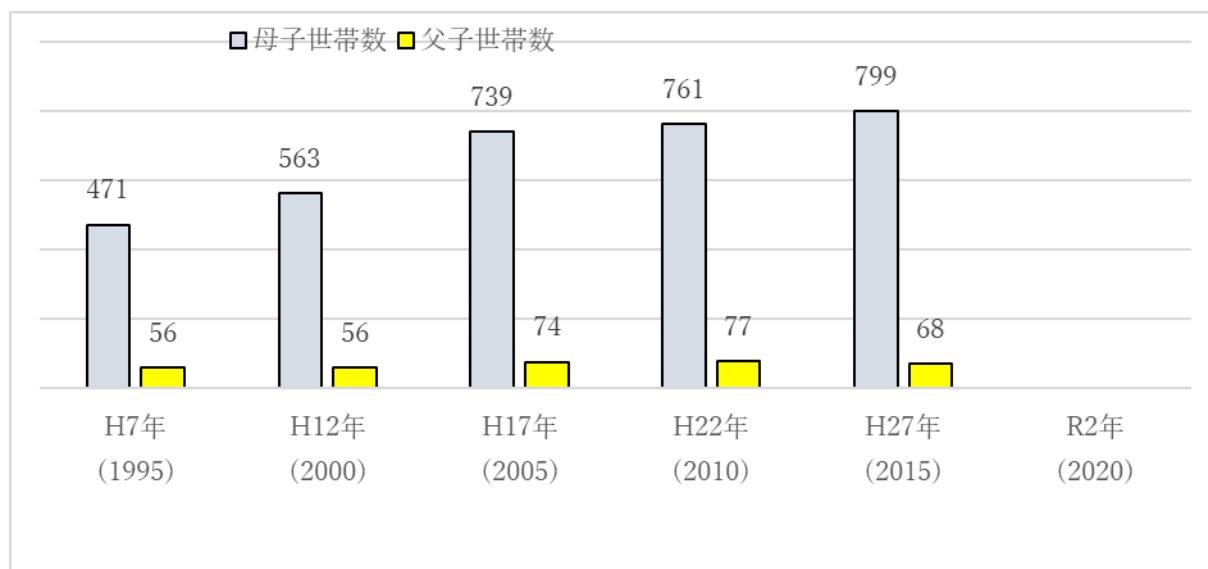
(単位：世帯)

区分	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
母子世帯数	471	563	739	761	799	
	0.97%	1.07%	1.35%	1.36%	1.33%	
父子世帯数	56	56	74	77	68	
	0.12%	0.11%	0.14%	0.14%	0.11%	

資料 国勢調査 (R4.7月公開予定)

* 18歳未満世帯員のいる世帯を計上

* 割合は一般世帯に対する割合



用語解説

※2 一般世帯

- ①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。
- ②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。
- ③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

※3 その他の親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがある世帯で核家族でない世帯。

※4 非親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがない世帯。

2. 就労の状況

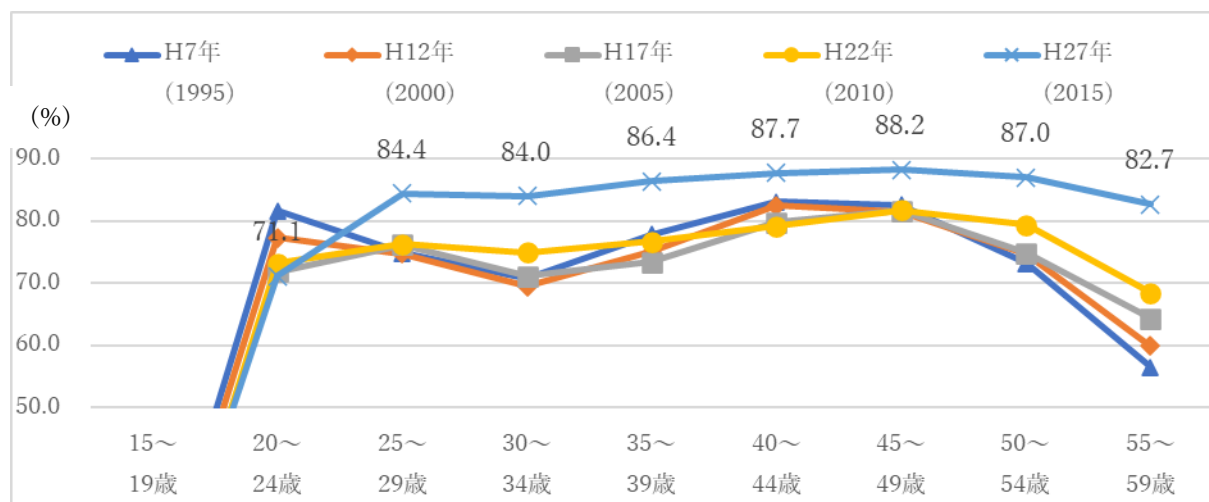
■女性の年齢別就業率

- 平成12年以前の女性の年齢別就業率をみると、25歳～34歳にかけて一度落ち込み、その後再び上昇するといった傾向がうかがえます。これは、結婚や出産を機に退職する女性と、子育てが一段落ついて就労する女性の様子を反映していることが考えられますが、このような落ち込みは、平成17年以降にはみられなくなっています。

(単位：%)

区分	出雲市					島根県 R2年 (2020)	全国 R2年 (2020)
	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)		
15～19歳	16.6	14.2	12.1	10.0	11.5		
20～24歳	81.6	77.3	71.9	73.2	71.1		
25～29歳	74.9	74.8	76.2	76.3	84.4		
30～34歳	70.7	69.5	71.1	75.0	84.0		
35～39歳	77.8	75.1	73.4	76.7	86.4		
40～44歳	83.1	82.5	79.8	79.2	87.7		
45～49歳	82.6	81.5	81.6	81.8	88.2		
50～54歳	73.2	74.6	74.9	79.4	87.0		
55～59歳	56.5	59.9	64.4	68.5	82.7		

資料 国勢調査 (R4.7月公開予定)



Ⅲ 子育てを取り巻く状況

1. 就学前児童の状況

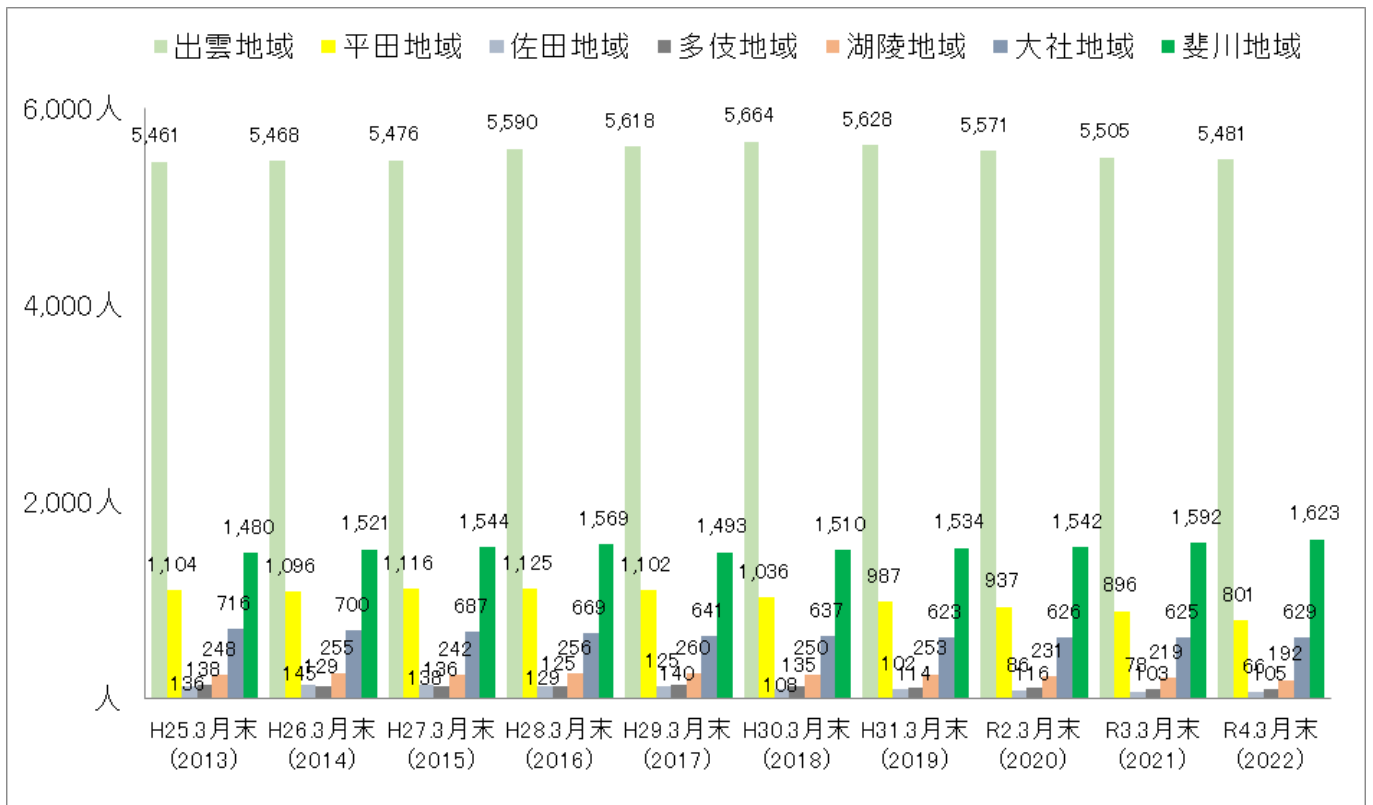
■就学前児童数の推移

○ 8,900人～9,500人で推移しています。

(単位：人)

区分	H25.3月末 (2013)	H26.3月末 (2014)	H27.3月末 (2015)	H28.3月末 (2016)	H29.3月末 (2017)	H30.3月末 (2018)	H31.3月末 (2019)	R2.3月末 (2020)	R3.3月末 (2021)	R4.3月末 (2022)
出雲地域	5,461	5,468	5,476	5,590	5,618	5,664	5,628	5,571	5,505	5,481
平田地域	1,104	1,096	1,116	1,125	1,102	1,036	987	937	896	801
佐田地域	136	145	138	129	125	108	102	86	78	66
多伎地域	138	129	136	125	140	135	114	116	103	105
湖陵地域	248	255	242	256	260	250	253	231	219	192
大社地域	716	700	687	669	641	637	623	626	625	629
斐川地域	1,480	1,521	1,544	1,569	1,493	1,510	1,534	1,542	1,592	1,623
合計	9,283	9,314	9,339	9,463	9,379	9,340	9,241	9,109	9,018	8,897

資料 住民基本台帳 *平成24年7月からは外国人住民を含む



■年齢別就学前児童数

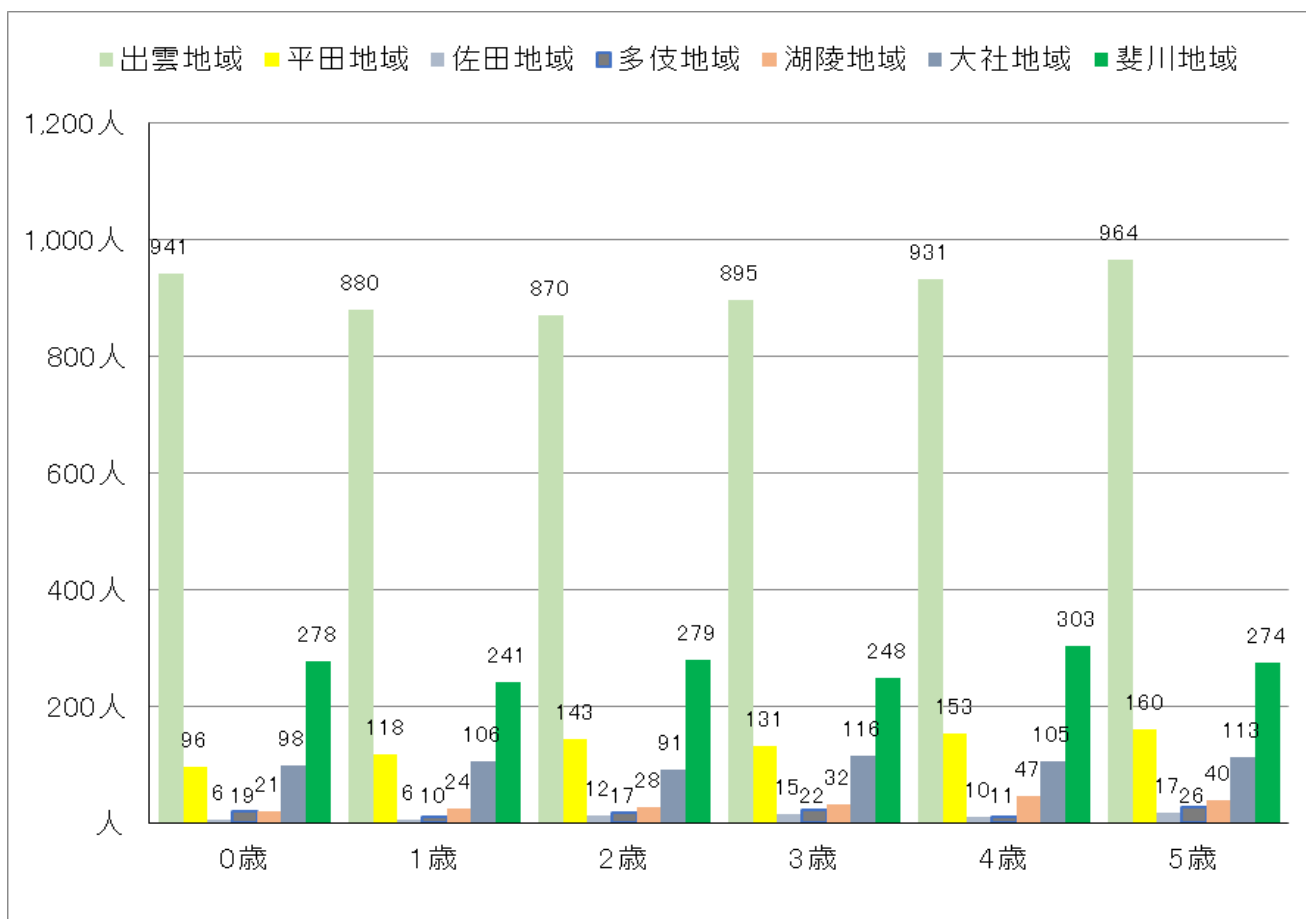
○ 令和4年3月末時点の就学前児童(8,897人)の年齢別内訳は以下のとおりです。

(単位：人)

区 分	年 齢						合 計
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
出雲地域	941	880	870	895	931	964	5,481
平田地域	96	118	143	131	153	160	801
佐田地域	6	6	12	15	10	17	66
多伎地域	19	10	17	22	11	26	105
湖陵地域	21	24	28	32	47	40	192
大社地域	98	106	91	116	105	113	629
斐川地域	278	241	279	248	303	274	1,623
合計	1,459	1,385	1,440	1,459	1,560	1,594	8,897

資料 住民基本台帳

* 外国人住民を含む



■就学前児童の教育・保育施設の利用状況

○ 本市における就学前児童の状況を把握するため、基礎となる資料を基にその概要を表したものです。(各資料の時点が異なるため、正確な数値ではありません。)

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可保育所	405	1,047	1,174	1,117	1,146	1,131	6,020
幼稚園	0	0	0	261	344	398	1,003
在宅等	1,054	338	266	81	70	65	1,874
合計	1,459	1,385	1,440	1,459	1,560	1,594	8,897

※就学前児童数は、令和4年3月末日の住民基本台帳に基づく人口（外国人を含む）。

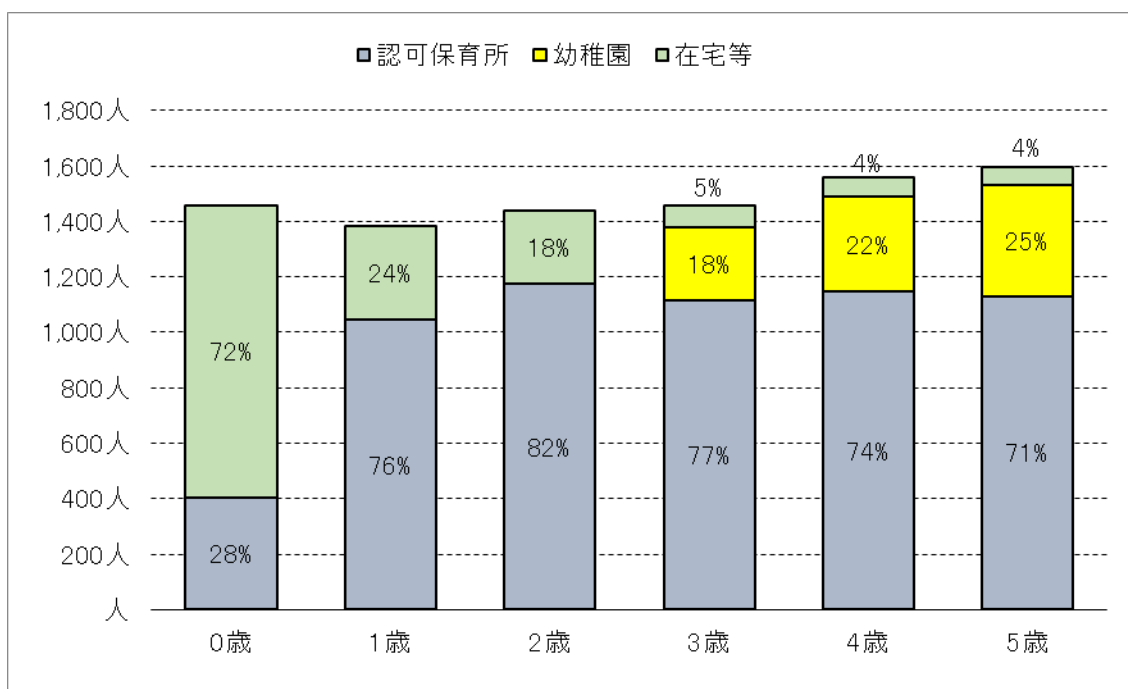
※認可保育所の入所児童数は、令和4年5月1日現在の数値（市外からの入所を除く）。

認定こども園の保育所部の入所児童数を含む。

※幼稚園の入所児童数は、令和4年5月1日現在の数値（市外からの入園を除く）。

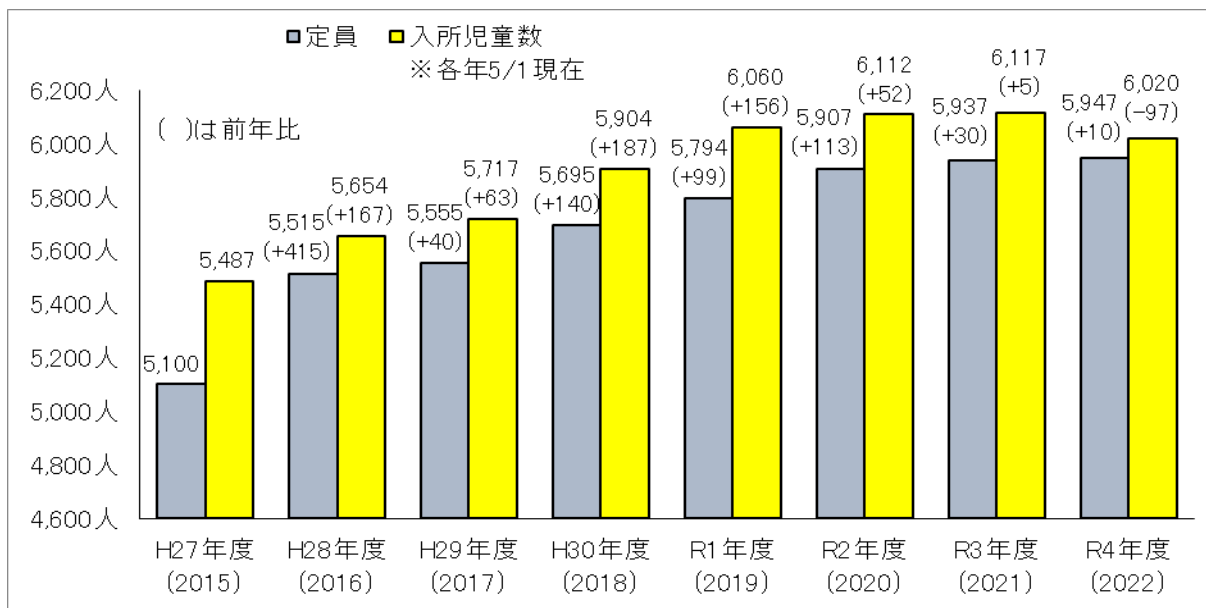
認定こども園の幼稚園部の入所児童数を含む。

※在宅等には、事業所内保育所、認可外保育施設に入所する児童数を含む。



■保育所の入所児童数・定員数の状況

- 近年は、毎年定員改定（増員）を実施しています。
- 入所児童が増加傾向であり、近年は、毎年定員超過の状況にあります。

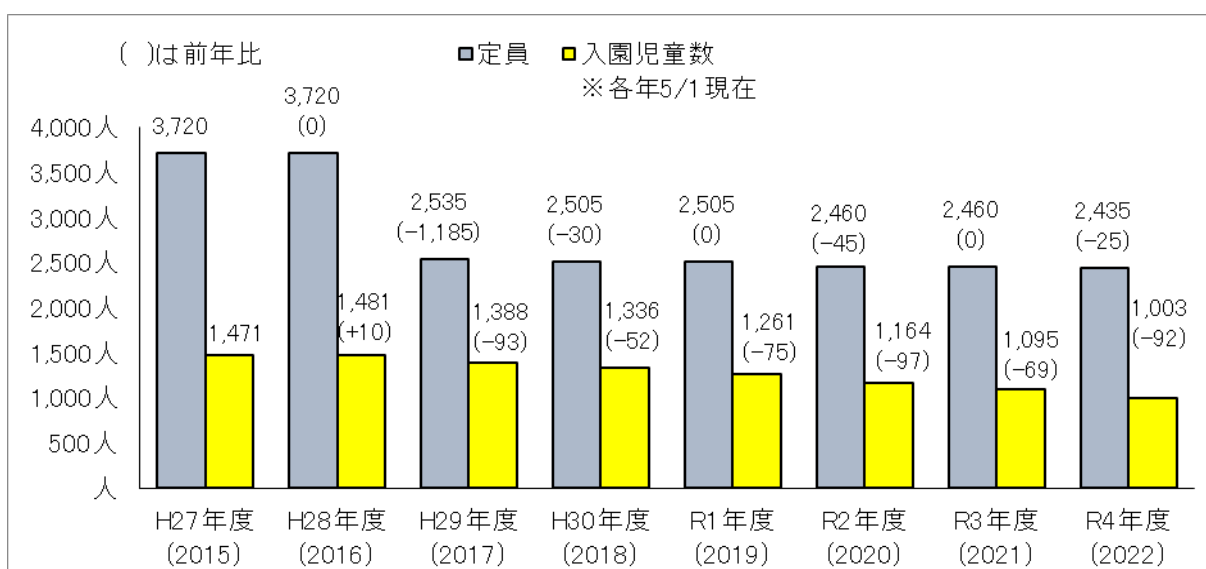


※ 定員は、市内認可保育所（認定こども園保育所部を含む）の定員。

※ 入所児童数は、市内認可保育所（認定こども園保育所部を含む）の入所者数（広域入所を含まない）。

■幼稚園の入園児童数・認可定員数の状況

- 入園児童が減少傾向であり、定員割れの状況にあります。
- 平成29年度に実際の園児数と定員数が大きく乖離している公立幼稚園（21園）について、定員の適正化を図るため定員減の変更を行っています。
- 令和2年度は、市立出東幼稚園が認定こども園へ移行したことに伴い、定員減となっています。
- 令和4年度は、市立乙立幼稚園が閉園したことに伴い、定員減となっています。



※ 認定こども園の幼稚園部の児童数を含む（広域入所を含まない）。

2. 小学生の状況

■小学校の児童数

○児童数は、横ばい傾向にあります。

区 分	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)
小学校数(校)	41	41	39	38	37	37	35	35	34	34
児童数(人)	9,822	9,668	9,564	9,537	9,528	9,712	9,676	9,689	9,652	9,756

資料 学校基本調査 ※出雲市教育委員会（毎年度5月1日現在）

3. 要保護児童の対応状況

■要保護児童の対応状況

○児童相談件数は、増加傾向にあります。

(単位：件)

	児童相談 (実件数)	(内訳)					
		児童虐待 以外の相談	児童虐待				
			計	身体的	性的	心理的	ネグレクト
H22年度 (2010)	69	55	14	8	0	5	1
H23年度 (2011)	74	33	41	19	0	5	17
H24年度 (2012)	72	20	52	13	1	19	19
H25年度 (2013)	100	90	10	1	0	3	6
H26年度 (2014)	126	119	7	3	0	0	4
H27年度 (2015)	111	105	6	2	0	2	2
H28年度 (2016)	204	185	19	1	0	5	13
H29年度 (2017)	189	179	10	3	0	0	7
H30年度 (2018)	97	75	22	3	0	4	15
R1年度 (2019)	111	96	15	2	1	3	9
R2年度 (2020)	135	125	10	2	0	3	5
R3年度 (2021)	185	165	20	7	0	10	3

「量の見込み」と「確保方策」の実績値比較

資料 5

< 幼児期の学校教育・保育 >

1. 教育施設(幼稚園等)

【当初計画】

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①		1,256	1,271	1,211	1,208	1,209
確保方策	幼稚園	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
	認定こども園	120	120	120	120	120
	計②	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470
②-①		1,214	1,199	1,259	1,262	1,261

【実績値】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③		1,155	1,086	1,000	見直し	見直し	量の見込みの実績値は、令和4年度で計画に対して17.4%の減となった。核家族化や共働き世帯増により、利用者が保育所へシフトしていることが大きな要因と考えられる。令和4年度を基準として、令和5年度以降の量の見込み及び確保方策の見直しを行う。
確保の実績値	幼稚園	2,350	2,350	2,325			
	認定こども園	110	110	110			
	計④	2,460	2,460	2,435			
④-③		1,305	1,374	1,435			「量の見込み」「確保方策」の見直しを <u>行う</u> ・ 行わない

2. 保育施設(保育所等)

【当初計画】

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①		6,172	6,217	6,157	6,147	6,150
確保方策	認可保育所等	5,529	5,571	5,613	5,655	6,024
	認定こども園	335	335	335	335	335
	認可外保育所	270	270	270	270	270
	計②	6,134	6,176	6,218	6,260	6,629
②-①		△ 38	△ 41	61	113	479

【実績値】

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③		6,357	6,376	6,274	見直し	見直し	量の見込みについて、令和4年度実績値は計画比117人増(1.9%増)となった。一方、確保方策の令和4年度実績値は、計画比1人減であり、ほぼ計画どおりの定員を確保することができた。今後の出生数の動向を踏まえ、量の見込みの見直しを行うとともに、確保方策についても再検討する。
確保の実績値	認可保育所等	5,562	5,592	5,602			
	認定こども園	345	345	345			
	認可外保育所	270	270	270			
	計④	6,177	6,207	6,217			
④-③		△ 180	△ 169	△ 57			「量の見込み」「確保方策」の見直しを(行う) ・ 行わない

<地域子ども・子育て支援事業>

3. 利用者支援に関する事業

【事業概要】

- ・妊娠届出時の相談を強化し支援の必要性のアセスメントの実施
 窓口専任スタッフの配置
 専用相談室(きずな相談室)の設置
- ・妊娠から出産まで、切れ目なく支援を行うための出雲市妊婦台帳および全妊婦のケアプランの作成
- ・妊娠・出産・子育て期に、特に支援を要する要支援者(家族)への個別支援体制の強化
- ・地区担当保健師と母子健康包括支援センタースタッフとの重層的な支援の実施
- ・望まない妊娠等への相談支援の強化(開庁時の直通電話の設置)
 きずな相談ダイヤルの設置
- ・医療、福祉、子育て支援等の関係機関との連携強化

【当初計画】

(単位：箇所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	1	1	1	1	1
確保方策②	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

【実績値】

(単位：箇所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③	1	1	1			市役所本庁舎内に母子健康包括支援センターを開設し、全市を対象とした妊娠期から出産・子育ての切れ目ない支援を充実の図っている。 出雲市役所健康増進課内に「母子健康包括支援センター」を継続して開設する。
確保の実績値④	1	1	1			
④-③	0	0	0			「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う ・ <u>行わない</u>

4. 延長保育事業

【事業概要】

保育所等における標準保育(11時間)・短時間保育(8時間)の前後において30分以上延長して保育を行う事業。

<対象児童> 保育所等入所児童

<利用時間> 実施施設(保育所等)により異なる 例)開所7:30~18:30、延長保育18:30~19:00

<利用料金> 実施施設(保育所等)により異なる 例)1人1日300円、1人1か月2,500円

〈利用者数〉

(単位：人)

当初計画策定内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	令和2年度と令和3年度を比較すると対象年齢児(0~5歳)はほぼ横ばいであったにも関わらず、延長保育利用者数は15%の減となった。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による就労状況の変化によるものと予想されるが、一過性の可能性もあり、現段階では今後の見通しが立たないことから、量の見込み及び確保方策の見直しは行わない。
確保方策	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
確保の実績値②	2,234	1,921				
計画値との差異②-①	△ 366	△ 679				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

〈施設数〉

(単位：箇所)

当初計画策定内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	52	52	52	52	52	計画時は、補助事業実施の私立保育所及び公立実施施設の数値を計上している。利用児童数が少なく補助要件に満たない施設があったため、実績値は計画を下回っているが、実際はほぼ全ての施設で実施可能な体制にあり、ニーズに応じて対応している。
確保方策	52	52	52	52	52	
確保の実績値②	51	49				
計画値との差異②-①	△ 1	△ 3				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

5. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【事業概要】

- ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等に、遊びや生活の場を提供する事業。
- <対象児童> 本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない、主として小学校1年生から6年生までの児童
- <開設時間> 月～金…放課後～18:00、土曜日・長期休業期間…8:00～18:00
- <保護者負担金> 7,000円/月(減免制度あり) ※別途、各児童クラブでおやつ代等の実費徴収あり
- <入会先> 各小学校区で開設している児童クラブ。複数の小学校区が合同で開設している児童クラブあり(1クラブ)。

【当初計画】<利用者数>

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1～3年生①	2,156	2,150	2,247	2,294	2,349
	4～6年生①′	299	296	299	300	292
	計	2,455	2,446	2,546	2,594	2,641
確保方策	1～3年生②	2,156	2,150	2,247	2,294	2,349
	4～6年生②′	233	246	266	284	292
	計	2,389	2,396	2,513	2,578	2,641
②-①		0	0	0	0	0
②′-①′		△ 66	△ 50	△ 33	△ 16	0
計		△ 66	△ 50	△ 33	△ 16	0

※ 毎年度4月30日時点における人数。

【実績値】<利用者数>

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方	
量の実績値	1～3年生③	2,110	2,153	2,260	見直し	見直し	<p>・量の見込み(入会者数)については、実績と乖離があるので、令和2～4年度の実入会率を踏まえ、最新の児童推計数(教育委員会算出：R4年度推計値)から入会数を算定する。</p> <p>・確保方策については、令和2～4年度実施の施設整備や、社会福祉法人等の参入による受入枠増を考慮し、入会可能児童数の見直しを行う。</p>	
	4～6年生③′	233	263	291				
	計	2,343	2,416	2,551				
確保の実績値	1～3年生④	2,083	2,136	2,231	見直し	見直し		<p>・量の見込み」「確保方策」の見直しを(行う) ・ 行わない</p>
	4～6年生④′	218	251	266				
	計	2,301	2,387	2,497				
④-③		△ 27	△ 17	△ 29				
④′-③′		△ 15	△ 12	△ 25				
計		△ 42	△ 29	△ 54				

【当初計画】〈施設数〉

(単位：箇所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	—	—	—	—	—
確保方策②	48	48	49	50	51
②-①	—	—	—	—	—

【実績値】〈施設数〉

(単位：箇所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③	48	50	50			教育施設との合築等による既存クラブの支援体制の整理等により受入れ態勢の充実を図る。
確保の実績値④	48	50	50			
④-③	0	0	0			

6. 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の確認を行い育児不安の軽減をはかる事業。

<対象者> 乳児とその保護者

<訪問者> 専門職訪問(生後1か月前後): 保健師、助産師

あかちゃん声かけ訪問(生後4か月まで): 民生児童委員、主任児童委員、子育てサポーター

<利用料金> 無料

【当初計画】

(単位: 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,488	1,485	1,486	1,487	1,485
確保方策	(実施体制) 市保健師28人、委嘱助産師10人、あかちゃん声かけ訪問員150人 (実施機関)市 (委託団体等)無				

【実績値】

(単位: 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値①	1,394	1,459	見直し	見直し	見直し	・出生数推計の変動に基づき、量の見込みの見直しを行う。 ・実績値の差は、長期里帰りなどで訪問できなかった件数である。
確保の実績値②	1,311	1,450				
②-①	△ 83	△ 9				「量の見込み」「確保方策」の見直しを(行)う ・ 行わない

7. 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業。

＜支援内容＞ 専門職訪問:保健師・助産師・保育士・栄養士による育児相談、見守り活動
家事支援ヘルパー派遣:ヘルパーによる家事・育児援助(委託機関:出雲市社会福祉協議会等)

＜対象者＞ 養育支援が必要な家庭

＜訪問者＞ 保健師・助産師・保育士・栄養士、ホームヘルパー

＜利用料金＞ 無料

＜派遣時間等＞ ～3年度 1日4時間以内(出生:乳児退院後の1か月の間に15日以内、以後1か月の間に11日以内、出生以外:年間12日以内)

4年度～ 専門職訪問:1時間程度/回

ヘルパー派遣:1～2時間/日 (派遣期間はいずれも概ね5か月とし、4か月児健診で評価を行う)

(単位:人)

当初計画策定内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	50	50	50	50	50	実績値は年度による増減があり、計画値との差異はみられるが、人口推計からは、対象年齢児の大幅な増減は今後見込めないため、量の見込みの見直しは行わない。
確保方策	(実施体制) 専門職(保健師・助産師)、ホームヘルパーで実施 事業毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する (実施機関)市 (委託団体等)家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等第三者に委託					
確保の実績値②	25	97				
計画値との差異②-①	△25	47				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

8. 子育て短期支援事業(ショートステイ)

【事業概要】

・保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業(原則として7日以内)。

・利用可能な他制度が優先される。

<対象児童> 0歳から中学生まで

<実施施設> さとがた保育園(里方町)、CSいずもデイサービス(大社町入南)、CSいずも第2デイサービス(知井宮町) 里親(出雲市内 登録33名 令和3年5月1日から実施)

【当初計画】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10	10	10	10	10
確保方策	10	10	10	10	10
②-①	0	0	0	0	0

【実績値】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値①	0	14	見直し	見直し	見直し	・令和3年度から実施施設に里親が加わったことを踏まえ、マッチングの増加が見込まれるため、量の見込み及び確保方策の見直しを行う。 ・一時的に養育が困難になるとの相談は毎月1回程度あるが、他制度(一時保育等)の利用により、実際の利用につながる例は少ない。
確保の実績値②	10	14				
②-①	10	0				「量の見込み」「確保方策」の見直しを(行う) ・ 行わない

9. 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

【事業概要】

小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

＜基本事業＞ 交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談対応、地域の子育て関連情報提供、子育てや子育て支援に関する講座の開催等

＜対象者＞ 小学校就学前の児童とその保護者

＜利用料金＞ 無料

(単位：人日、箇所)

当初計画策定内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み(利用者数)①	60,900	58,500	56,100	53,900	51,700	・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が見込みより大幅に減少している。 ・人口推計からは、対象年齢児(0～5歳)の大幅な増減は見込めないこと、また現状の実施体制(市内10箇所)で利用者数増への対応は十分に可能であることから、量の見込み、確保方策は変更しないこととする。
確保方策(施設数)	10	10	10	10	10	
量の実績値②	40,466	41,849				・ただし、確保方策については、利用者数が各センター間で大きく異なるため、利用者の利便性を考慮しつつ、費用対効果等を検証したうえで施設の将来的な統合等を検討する。
計画値との差異 ②-①	△ 20,434	△ 16,651				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>・行わない</u>

10. 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした預かり事業)

【事業概要】

幼稚園において、保護者の短期のパートタイム就労や急な用事など子育て家庭のニーズに対応して、早朝及び通常の教育時間を終了した後(降園時間以降)に預かり保育を実施する事業。

<対象児童> 当該幼稚園に在籍する園児

<利用料金>

実施する預かりの内容及び料金		
平日(月～金)	7:30～8:30	100円
	14:30～16:30	200円
	14:30～18:30	400円
夏季、冬季、学年始、学年末休業日	3時間以内の利用	300円
	3時間を超え5時間以内の利用	500円
	5時間を超え8時間以内の利用	800円
	8時間を超える利用	1,100円

【当初計画】

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	幼児期の学校教育利用の希望が強い家庭の利用	6,830	6,787	6,760	6,601	6,556
	共働き等家庭の定期的な利用	64,984	64,567	64,306	62,796	62,380
確保方策②	一時預かり事業(幼稚園型)	97,152	97,152	97,152	97,152	97,152
②-①		25,338	25,798	26,086	27,755	28,216

【実績値】

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③	幼児期の学校教育利用の希望が強い家庭の利用	6,547	6,175	/	/	/	量の見込みの実績値は、令和3年度で計画値に対して4.7%の減となった。 園児数の減少幅と比較し、一時預かり事業(幼稚園型)の減少幅は小さくなっている。預かり時間の延長を順次実施しており、一時預かり事業の利用比率が高まっていると考えられる。 今後も一時預かり事業利用ニーズの大幅な増減はないと見込まれるため、量の見込みの見直しは行わないこととする。ただし、確保方策については、実施園の減少に合わせ見直しを行う。
	共働き等家庭の定期的な利用	60,927	61,860	/	/	/	
確保の実績値④	一時預かり事業(幼稚園型)	68,083	68,083	見直し	見直し	見直し	
④-③		609	48	/	/	/	

11. 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応、就学後を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

【事業概要】

《一時預かり事業(幼稚園型を除く)》

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において、一時的に預かる事業。

＜対象児童＞ 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児

＜利用時間＞ 例) 8:30～16:30

＜利用料金＞ 例) 4時間以上利用…1,800円、4時間未満利用…900円

《子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応、就学後を除く)》

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動(病児対応、就学後を除く)の対象児童等

＜対象児童＞ 0歳から就学前

＜利用時間＞ 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

＜利用料金＞ 月～金の7:00～19:00…300円/30分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

《子育て短期支援事業(トワイライトステイ)》

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

＜対象児童＞ 0歳から中学生まで

＜実施施設＞ さとがた保育園(里方町)、CSいずもデイサービス(大社町入南)、CSいずも第2デイサービス(知井宮町)

里親(出雲市内 登録33名 令和3年5月1日から実施)

(単位：人日)

当初計画策定内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①		13,910	13,910	13,910	13,910	13,910	・一時預かり事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用控えにより、令和2年度は大きく落ち込んだが、令和3年度の利用者数は回復し前年比132%となった。現段階では今後の見通しが立たないことから、量の見込み及び確保方策の見直しは行わない。 ・ファミリーサポートセンター(就学前)については、量の見込に対して実績値に大きな乖離はなく、利用ニーズに対応可能であることから、見直しは行わない。
確保方策	一時預かり	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	ファミサポ	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
	子育て短期	10	10	10	10	10	
計		13,910	13,910	13,910	13,910	13,910	
確保の実績値	一時預かり	7,027	9,325				・子育て短期支援事業(トワイライト)については、実利用数が見込みを下回っているが、令和3年度から実施施設に里親が加わったことによるマッチング率向上が見込めるため、量の見込み及び確保方策の変更は行わないこととする。 なお、実利用実績は、「R2年度は2人日、R3年度は1人日」である。
	ファミサポ	2,575	2,980				
	子育て短期	10	10				
	計②	9,612	12,315				
計画値との差異 ②-①		△ 4,298	△ 1,595				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

12. 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業：病児対応)

【事業概要】

《病児・病後児保育事業》

・児童が病気等の「回復期」や「回復期に至らない場合(当面の症状の急変が認められないこと)」に、入院治療の必要はないものの集団保育等が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に併設した施設で児童を預かる事業。

<対象児童> 市内在住又は市内の保育所、幼稚園、小学校に在籍する児童

<利用時間> 基本時間…月～金8:30～17:30 / 土曜日8:30～12:30 (休日：日・祝・年末年始・併設医療機関等の休業日)

延長時間…月～金8:00～8:30、17:30～18:00 / 土曜日8:00～8:30 など

<利用料金> 基本料金…病児保育室1,000円/日、病後児保育室500円/日 (所得状況等に応じて減免あり)

延長料金…8:00～8:30、17:30～18:00 各500円

《子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業：病児対応)》

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動(病児対応)の対象児童等

<対象児童> 0歳から小学6年生

<利用時間> 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

<利用料金> 400円/30分

(単位：人日)

当初計画策定内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①		3,020	3,020	3,020	3,020	3,020	・病児・病後児保育事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用控えにより、令和2年度は大きく落ち込んだが、令和3年度の利用者数は回復し前年比156%となった。病気の流行等にも左右され、現段階では今後の見通しが立たないことから、量の見込み及び確保方策の見直しは行わない。 ・ファミリーサポートセンターでの病児対応は、現行の実施体制で対応可能なため、計画の見直しは不要と考える。
確保方策	病児保育	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	ファミサポ	20	20	20	20	20	
	計	3,020	3,020	3,020	3,020	3,020	
確保の実績値	病児保育	1,516	2,378				
	ファミサポ	31	11				
	計②	1,547	2,389				
計画値との差異 ②-①		△ 1,473	△ 631				「量の見込み」「確保方策」の見直しを行う ・ <u>行わない</u>

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:就学後)

【事業概要】

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動(就学後)の対象児童等

<対象児童> 小学生

<利用時間> 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

<利用料金> 月～金の7:00～19:00…300円/30分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

【当初計画】

(単位:人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1～3年生①	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	4～6年生①′	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
確保方策	1～3年生②	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	4～6年生②′	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
②-①		0	0	0	0	0
②′-①′		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

【実績値】

(単位:人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の実績値	1～3年生③	2,816	2,369				
	4～6年生③′	769	1,322				
	計	3,585	3,691				
確保の実績値	1～3年生④	2,816	2,369				
	4～6年生④′	769	1,322				
	計	3,585	3,691				
④-③		0	0				
④′-③′		0	0				
計		0	0				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

14. 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業概要】

妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

<対象者> 妊婦

<利用回数> 1人あたり14回

<助成金額> 1人あたり107,740円(HPV検査分は除く)(R4)

(単位：人、回/人)

当初計画策定内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み	人数①	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	・人口推計から、対象者の大幅な増減は見込めないため、量の 見込みの見直しは行わないこととする。 人数は、妊娠届出(転入者含む)見込み数。
	健診回数①'	18,290	18,290	18,290	18,290	18,290	
確保方策		(実施場所) 県内45か所の医療機関(償還払いは、県外の医療機関可) (実施体制) 医療機関委託により実施 (検査項目) 国の基準による県内統一項目 (実施時期) 母子保健法および厚生労働省告示に基づく					
確保の実績値	人数②	1,455	1,358				
	健診回数②'	16,957	17,698				
計画値との差異 ②-①		△ 95	△ 192				
計画値との差異 ②'-①'		△ 1,333	△ 592				

15. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要】

要保護児童対策調整機関を出雲市子ども家庭相談室内に設置し、訪問事業等と連携した支援を行う専門職員を配置する。

要保護児童対策調整機関職員の専門性強化に向けた各種研修への参加

ケース記録や進行管理台帳等情報管理を電子化し、関係機関との迅速な連携

児童相談アドバイザーによる児童虐待対応に関する講習や個別ケース支援についての具体的な助言・指導

地区担当保健師等が把握した支援対象者のうち、関係機関との連携による対応が必要なものについて個別支援会議等を開催し、情報共有、継続支援を行う。

地域住民への周知を図る取組

地域ネットワーク構成員による街頭啓発活動等

当初計画策定内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	今後も現在の実施体制を継続することとし、量の見込み及び確保方策の見直しは行わないこととする。
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
確保の実績値②	1か所	1か所				
計画値との差異 ②-①	0か所	0か所				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

16. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

【今後の方向性】

就学前児童の世帯の所得の状況や費用負担の実態を注視し、状況に応じて事業実施を検討する。